

日本学生支援機構 大学院第一種奨学金

特に優れた業績による返還免除の申請書類について

【概要】

大学院第一種奨学金採用者で、在籍課程での奨学金貸与中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構（以下、「機構」）が認定した学生に対して、奨学金の全額または半額の返還が免除される制度です（詳しくは、貸与終了時に送付する「返還のてびき」を参照してください。）。

【対象者】

- 大学院第一種奨学金採用者で、令和5年度中に貸与が終了する者（満期・辞退・退学等含む）
 - 令和4年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、貸与期間中に業績を挙げることができず、「令和4年度 業績優秀者返還免除申請期間延長届」を提出した者
- ※日本学術振興会の特別研究員採用等により第一種奨学金の貸与を途中で終了する者も対象となります。

【申請書類配付期間】

令和6年2月1日（木）から令和6年2月16日（金）まで（土・日・祝除く）

【配付方法】

下記メールアドレス宛に、以下のことを記載し送信してください。受信後、教育サポートシステムに登録されているメールアドレスにダウンロード方法を送信しますので、各自、申請様式をダウンロードしてください。

- ①件名： 【優れた業績返還免除】（学生番号）（氏名）
- ②本文： 氏名、学生番号、研究科名、指導教員名
メールアドレス：syougaku@ml.wakayama-u.ac.jp

【配布書類】

- ①令和5年度日本学生支援機構大学院「特に優れた業績による返還免除」募集要項
- ②令和5年度業績優秀者返還免除申請書（様式1）
- ③【サンプル】業績証明書
- ④活動実績証明書

【提出期間】

令和6年3月11日（月）から14日（木）15時まで 期限厳守（土・日・祝を除く）

※3月11日（月）の16：30以降および3月12日（火）は一般選抜（後期）により入構禁止のため除く

※業績証明書等すべて揃えたうえで、上記期間中に提出してください。

令和6年2月 学生支援課